

一関市立図書館振興計画

後期サービス計画(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)

平成28年2月

令和3年1月改定

一関市教育委員会

一関市立図書館振興計画

目 次

第1章 計画の概要	3
1 計画の位置付け	3
2 計画の期間	3
第2章 図書館を取り巻く状況	4
1 図書館を取り巻く状況	4
2 一関市立図書館の動き	4
第3章 現状と課題	5
1 読書環境の充実	5
(1) 乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援	5
(2) 成人へのサービス	6
(3) 図書館利用が困難な方へのサービス	6
(4) 全域サービス	7
(5) 図書館資料の案内、貸出・予約	7
(6) レファレンスサービス	8
2 地域の特色を生かした運営	8
(1) 施設	8
(2) 図書館管理システムと資料搬送	9
(3) 情報通信環境	9
(4) 市民との協働	9
(5) 図書館資料	10
(6) 郷土資料（地域・行政資料）	10
(7) 運営	10
第4章 図書館運営の目標	12
1 基本目標	12
2 数値目標	12
第5章 図書館運営の基本方向	13
1 読書環境の充実	13
2 地域の特色を生かした運営	13

第6章 後期サービス計画（具体的な施策）	14
1 読書環境の充実	14
(1) 乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援	14
(2) 成人へのサービス	16
(3) 図書館利用が困難な方へのサービス	16
(4) 全域サービス	17
(5) 図書館資料の案内、貸出・予約	19
(6) レファレンスサービス	19
2 地域の特色を生かした運営	20
(1) 施設	20
(2) 図書館管理システムと資料搬送	20
(3) 情報通信環境	21
(4) 市民との協働	21
(5) 図書館資料	22
(6) 郷土資料（地域・行政資料）	23
(7) 運営	23

第1章 計画の概要

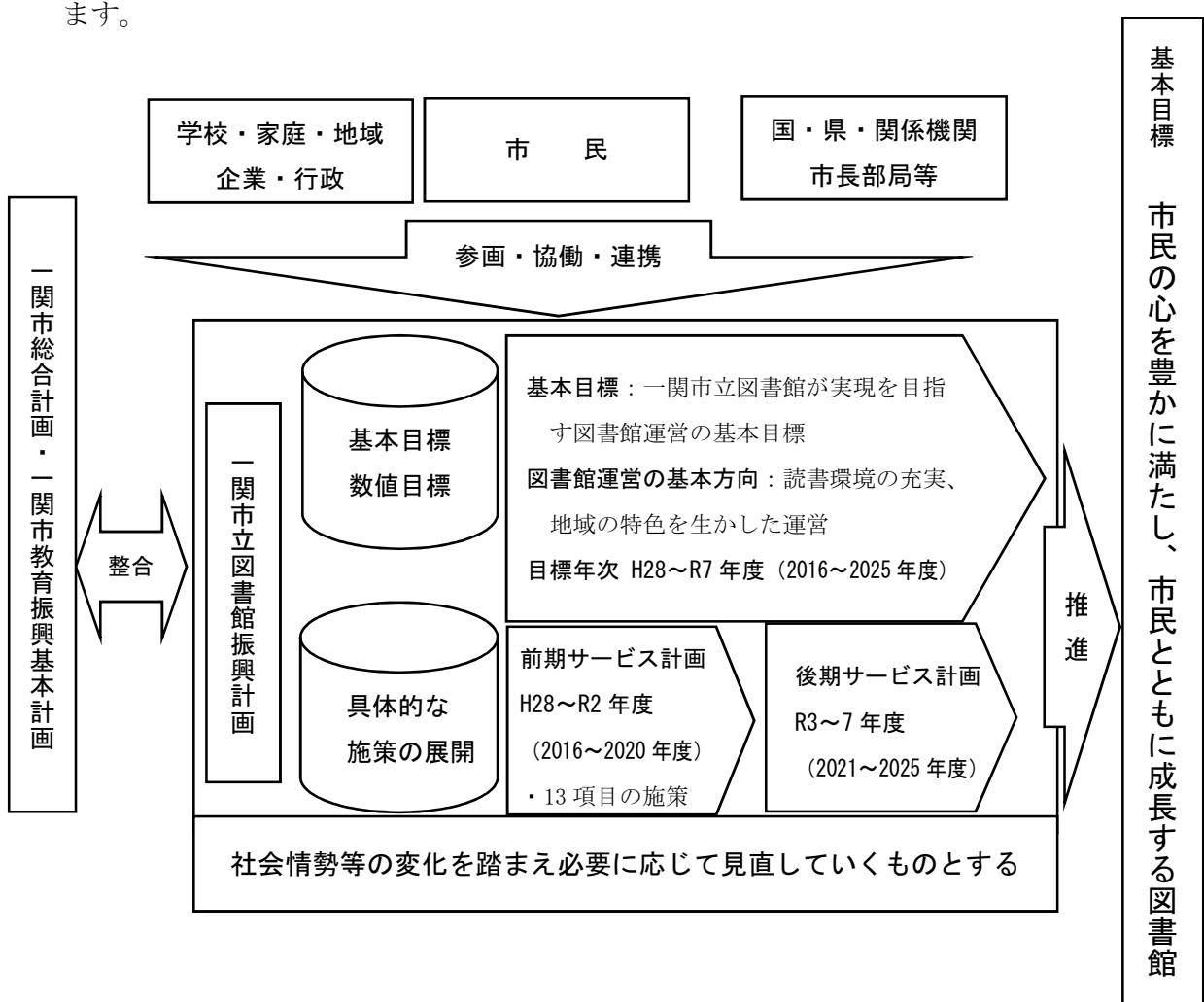
1 計画の位置付け

一関市教育委員会では、一関市立図書館のあり方とその振興を図るため、平成21年5月に一関市立図書館振興計画を、平成24年3月に一関市立図書館サービス計画を策定し、今後進むべき方向性を示し各種施策を展開してきました。

この計画の期間が平成27年度で終了することから、これまでの成果を検証し課題を明らかにしながら、上位計画である一関市総合計画及び一関市教育振興基本計画に基づき、一関市立図書館振興計画と一関市立図書館サービス計画を統合した新たな計画を策定し、今後の図書館行政の基本的な方向と具体的な施策を示すものです。

2 計画の期間

この計画の期間は、第1章から5章までが平成28年度から令和7年度までの10年間、第6章は前期サービス計画（具体的な施策）として平成28年度から令和2年度までの5年間とします。後年度に策定する後期サービス計画は令和3年度から7年度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、社会情勢等の変化を踏まえ新たに対応すべき課題が生じた場合は、必要に応じて見直していくものとします。



第2章 図書館を取り巻く状況

1 図書館を取り巻く状況

図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）により定義され、資料の収集・保存・提供を通して、人々の生涯学習を支援する基盤施設であり、「知る自由」を保障し、学ぶ機会を提供する教育機関として重要な役割を果たしてきました。

関係法令では、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）や文字・活字文化振興法（平成 17 年法律第 91 号）で、図書館が読書活動を推進するうえで重要な施設であるため、国や地方公共団体が今後ますます整備、充実することを求めていました。教育振興基本計画（平成 20 年）では「図書館が住民にとって身近な『地域の知』の拠点として、だれもが使いやすい施設としての機能を果たすよう促す」とされました。

平成 24 年には、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年文部科学省告示第 172 号）が改正され、地域課題に対応したサービスの充実や基本的運営方針、指標・目標、事業計画の策定・公表、運営に関する評価の実施などが求められました。

これからは持続可能で活力ある地域社会の構築や国際感覚を持つ人材の育成が重要となり、図書館においても、個人の生きがいや教養だけでなく職業的知識や技術の習得に役立つ情報の提供、キャリア形成への支援などの取り組みが必要となります。

また、今後一層進む国際化や情報化社会に対応するためには、広範な知識の取得や情報を取捨選択していく必要性が高まっており、確実で信頼性の高い情報を提供する役割が図書館に求められます。

一方、変化する社会情勢の中で地域の活力を持続させるためには、市民の創造的な活動が一層広がることが必要であり、これらの活動と連携し支援することが図書館に期待されています。

さらに、活字離れが久しく言われている中で、子どもの豊かな感性や想像力を磨き、考える力を養う読書活動の重要性が再認識されており、一関市教育振興基本計画では「ことばを大切にする教育プロジェクト」を重点プロジェクトの一つに掲げています。

2 一関市立図書館の動き

一関市立図書館は、合併前に設置していた図書館を引継ぎ、旧市町村の地域単位に 1 館ずつ、計 8 館を設置しています。

合併後、施設の整備や図書館管理システムの統一、配達システムの整備などを進め、利用者の利便性の向上や読書環境の充実に努めきました。

図書館資料については、一関市立図書館資料収集方針や一関市立図書館資料選定基準により、多様な資料の収集と提供に努めています。

また、IC タグ利用の図書館管理システムに更新したほか、開館時間や休館日、祝日開館の統一、一関市立図書館利用要綱の制定などにより各館均一なサービスの提供に努めるとともに、一関市立図書館協議会や図書館運営協議会を設置し、利用者の意見を踏まえた運営を行っています。

さらに平成 25 年に花泉図書館、26 年に一関図書館の新館がオープンしたほか、26 年 4 月からは一関図書館を中心館、他の館を地域館とし、企画管理部門を一関図書館に集約するなど効率的な運営を進めています。

職員体制については、職員の増員と各図書館への読書指導員（※1）の配置を進めてきました。

※1 読書指導員＝市民の図書館活動に対する助言指導をより充実させ、図書館活動の振興を図るため配置している非常勤職員の司書。

第3章 現状と課題

一関市立図書館振興計画に基づいた図書館運営を進め、「いつでも、どこでも、だれでも、知り、学び、楽しめる図書館」づくりが大きく進展しました。

今後は、少子高齢化やグローバル化（※2）などの新たな状況に対応した図書館サービスの提供が求められています。

そのためには、市民ニーズの多様化に伴う個人の学習意欲や地域の課題に対応した資料の充実、情報化社会の進歩に対応した資料の提供、乳幼児期からの読書習慣を育むための家庭や学校図書館との連携、郷土資料の収集と保存、図書館施設や機能の整備、専門的職員（※3）の充実や資質向上、市民の読書意欲を高める図書館サービスの更なる充実などが必要となっています。

※2 グローバル化＝情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。

※3 専門的職員＝司書、司書補の資格を有する職員。

1 読書環境の充実

（1）乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援

乳幼児へは、乳幼児健診時に読み聞かせ、図書館利用者カード作成の受付、図書館利用方法の案内を行い、おはなし会への参加や絵本の利用につなげています。

今後もよい本との出会いを支援していく必要があります。

児童へは、学校への移動図書館車での巡回、学級文庫への貸出、学校や図書館のおはなし会の開催、図書館での児童向け行事などを開催しています。

児童、生徒に対し、図書館や資料の利用方法について、学校と連携しながら指導していく必要があります。

青少年へは、十代の感性に沿ったヤングアダルト資料（※4）の収集や資料に関する情報の提供、企画展示の開催、ポップ作成、中高生の職場体験の受け入れなどに取り組んでいます。

青少年の読書ニーズに沿った資料の充実や音楽資料などの提供、進路選択などに役立つ資料の拡充などが求められています。

学校図書館支援では、読書普及員研修での指導や運営へのアドバイス、資料貸借などを行っています。

なお、学校図書館ネットワーク事業（※5）により、東地区では、学校図書館と公共図書館の蔵書のデータベース化が図られ、図書の検索や貸出、返却、予約に関するシステムが構築されています。しかし、西地区では、一部を除きデータベース化されておらず、読書環境に差があることから、学校図書館の支援の充実が望まれています。

さらに、図書館職員と担当教諭、読書普及員（※6）の合同研修会の開催など、連携を深める機会や場を作っていくことが望まれています。

※4 ヤングアダルト資料＝おおむね12歳から18歳（中学生から高校生の青少年）を対象とする資料。

※5 学校図書館ネットワーク事業＝旧東磐井地域の小中学校全校と公共図書館の蔵書データを千厩図書館内のセンターサーバーで一元管理し、各学校における図書の検索や貸出、返却、予約等を行う事業。

※6 読書普及員＝学校図書館を基本に活動し、読書環境の整備、学習用図書・学校図書館の図書の選書、読書活動の補助などを行う非常勤職員。

（2）成人へのサービス

成人は、介護、医療、法律、育児など生活に身近な情報、暮らしに役立つ情報のニーズが高く、地場産業、職業選択、キャリアアップ（※7）のための資格取得に役立つ資料の提供や事業の開催に取り組んでいます。

地域づくりや市の施策に役立つ資料の収集・整備が課題となっています。

※7 キャリアアップ＝より高い専門的知識や能力、技術、資格などを身につけること。経歴を高くすること。

（3）図書館利用が困難な方へのサービス

高齢者、障がい者、外国人など図書館の利用が困難な方へのサービスとして、バリアフリーを目指した施設整備や外国語案内表示を行いました。

高齢者へは、大活字本（※8）や高齢者向け紙芝居の購入、高齢者施設でのおはなし会の開催、館内への拡大読書器の設置、老眼鏡の貸出などを行っています。

今後は、高齢者施設への団体貸出の拡大や、在宅高齢者への支援のための宅配業者やヘルパーとの協力体制構築などに取り組む必要があります。

また、障がい者のニーズを把握するとともに、資料、機器、目録の整備や利用案内の作成、他機関との連携や宅配サービスの実施に向けて検討を進めることなどが求められています。

さらに、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」。）の施行に伴う対応も求められます。

国際化の進展により外国人の利用登録状況の把握や資料、目録の整備、図書館管理システムや利用案内などの多言語化への対応など、外国人や外国語を学ぶ日本人など様々な対象へのサービスが求められています。特に国際リニアコライダー（※9）誘致に伴い、その対応が急がれます。

※8 大活字本=大きな活字で印刷された図書。大型活字本、拡大図書ともいう。

※9 国際リニアコライダー（ILC）=International linear Collider（インターナショナル・リニア・コライダー）。全長30kmの直線状の加速器をつくり、現在達成しうる最高エネルギーで電子と陽電子の衝突実験を行う計画。宇宙初期に迫る高エネルギーの反応を作り出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎に迫ろうとするもの。岩手県北上山地が有力な候補地になっている。

（4） 全域サービス

各図書館では、公用車などを使った配本、団体貸出や幼稚園・保育園、高齢者施設でのおはなし会の開催など市内全域で館外サービスを行っているほか、一関・大東・東山図書館では移動図書館車を運行しています。

図書館サービスを市内各地域で展開するためには、学校や市民センター（※10）といった公共施設だけでなく民間施設との連携が必要です。

また、移動図書館車についてはより効率的な運行が求められています。

※10 市民センター=地域の生涯学習の拠点であった公民館の機能に、地域協働体と地域づくりの拠点としての機能を加えることで、生涯学習に係る学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を活かした地域づくりを進めていくための施設。平成27年度に公民館から移行したもの。

（5） 図書館資料の案内、貸出・予約

図書館資料の案内は、一関市立図書館ホームページをはじめ、市広報や各館で発行している図書館報のほか一関コミュニティFMや一関ケーブルテレビも活用して行っています。

今後は、SNS（※11）なども利用し、より多くの市民があらゆる機会に簡単に情報を得られるようにしていくことが必要です。

図書館管理システムの統合による蔵書の一元管理により、市民への資料の貸出総点数や予約受付件数は大きく増加しました。

貸出は図書館サービスの基本であり、それを支えるための予約サービスも重要です。

予約サービスについては、館内O P A C（※12）やホームページからの予約サービスも可能になり、予約された資料を最寄りの図書館で貸出すための定期的な配達事業も行っています。

図書館を利用したことのない市民に、利便性が向上した図書館サービスを知ってもらうための取り組みが必要となっています。

※11 S N S =Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。登録を許可された会員同士がつながり、交流するためのウェブサイト。またはその機能を提供するサービス。「mixi（ミクシィ）」や「Facebook（フェイスブック）」はその代表。

※12 O P A C（オーパック）=online public access catalog（オンライン・パブリック・アクセス・カタログ）の略。オンライン閲覧目録と訳される。図書館の蔵書をデータベース化し、利用者が直接端末機からオンラインで検索することができるようとした目録。

（6） レファレンスサービス

レファレンスサービス（※13）として、市民が必要とする知識や情報、疑問や質問などに対する調査研究援助を行っており、その件数は増加傾向にあります。

市民の調査相談に対応するため、レファレンス資料の充実やオンラインデータベースの提供、レファレンス事例のデータベース化など市民の要望に応えられる機能の充実や、専門的職員の資質向上などの体制強化を進める必要があります。

※13 レファレンスサービス=reference service。参考業務、参考調査などと訳される。何らかの情報を求める利用者に対して、図書館職員が情報あるいは文献を提供するサービスと、あらかじめ情報の入手が容易に、かつ効果的になるように図書館資料を整備し、利用の環境を整える活動をいう。

2 地域の特色を生かした運営

（1） 施設

一関・花泉・東山図書館の新館整備、大東図書館の増改築、室根図書館の移転整備などを行い、各図書館の蔵書能力の拡大、バリアフリー化など利用者サービスの向上を図りました。

今後、施設転用で増改築した千厩図書館の老朽化対策や川崎図書館の修繕、室根、藤沢図書館の狭隘化の解消、資料の増加に対応するため閉架の書架増設などが課題となっています。

(2) 図書館管理システムと資料搬送

平成25年度からは、ICタグ（※14）を使用した図書館管理システムに更新しました。

また、図書館間の資料搬送を定期的に行うことで図書館利用者の利便性向上を図ってきました。

今後も新たな利用者ニーズに対応した図書館サービスの向上や多様な運用状況に合致したシステムの設定、市立図書館と学校図書館の一体的な配送システムへの工夫などが必要です。

※14 ICタグ＝電波を受けて働く小型の電子装置。書籍（資料・AVメディアを含む）にICタグを貼付け、運用する事により図書館における様々な業務の効率化が可能。

(3) 情報通信環境

全館に利用者用インターネット端末を設置したほか、一関図書館に公衆無線LAN（※15）やオンラインデータベース（※16）を導入するなど情報通信環境を整備しました。

各館においても地域の情報拠点として快適な情報通信環境の整備が求められています。

また、インターネット環境の運用には、より堅牢なセキュリティ対策が望まれます。

※15 LAN=Local Area Network（ローカル・エリア・ネットワーク）の略。同一構内または同一建物内における情報通信網。パソコンやプリンターなどを相互接続し、情報の送受・処理を行う。ケーブルを配線する「有線LAN」と、電波や赤外線により無線で通信する「無線LAN」がある。また、駅や空港などの場所で無線LANによるインターネット接続環境を提供し、無線LAN搭載のパソコンやスマートフォンなどが利用できるサービスを「公衆無線LAN」という。

※16 オンラインデータベース＝回線を通じて利用できるデータベース。利用者はパソコンなどの端末機器で必要な情報を検索することができる。

(4) 市民との協働

全館の図書館運営に対して意見を述べる一関市立図書館協議会と地域館の運営に対して意見を述べる図書館運営協議会を設置し、利用者の声を図書館の運営に反映させています。

ボランティアについては、一関市立図書館サポーター活動基準を定め、活動にあたっての環境整備を行いました。ボランティアは図書館サポーターとしておはなし会や読み聞かせを行い、図書館はその活動を支援しています。

今後は、一関市立図書館協議会や図書館運営協議会の活動の活発化、市民とともに図書館を運営していく仕組みづくりなどが求められています。

また、図書館サポーターの高齢化や団体構成員の固定化が課題となっており、後継者の育成が急がれます。

(5) 図書館資料

図書館資料については、一関市立図書館資料収集方針及び一関市立図書館資料選定基準に基づき、各館の特長を踏まえて資料の収集に努めてきました。

今後も資料の収集、保存、提供に努めるとともに、除架、除籍、廃棄、更新といった資料、情報のメンテナンスを行っていくことが必要です。

また、資料に対する要求に応えるだけでなく、市民の要求を高め、広げるための多種多様な資料の整備に努める必要があります。

(6) 郷土資料（地域・行政資料）

各図書館では、一関市立図書館資料収集方針や毎年度定める一関市立図書館資料選定基準に基づき、地域に関わりの深い分野の資料や特色ある資料を収集し提供しています。

引き続き郷土資料（※17）を収集し提供していくことが求められるほか、資料の確実な整理と永久保存を想定した資料のデジタル化について検討する必要があります。

※17 郷土資料＝図書館の所在する地域や自治体に関する資料。地方自治体が刊行した資料、地域内で活動する団体・個人が刊行した資料、文学やビジネスなど地域をテーマとして捉えている資料、古文書や古地図、姉妹・友好都市関係にある地域の資料などがある。

(7) 運営

一関市立図書館の開館時間や休館日、祝日開館、サービス基準の調整、雑誌スポンサー事業（※18）の導入など、図書館サービスの向上を図りました。中央館を設置し事務、調整機能の集約を図りました。

今後は、さらにその機能の充実を図ることが必要です。

また、高度で多様な市民の読書要求に応え利用者が満足する図書館サービスを提供するためには、専門的職員の充実が求められているほか、一層の効率的な運営を進めるために先進事例などの情報収集や調査研究が必要です。

さらに、継続的な資料の整備充実と合わせ、市民などから、資料の寄贈を受ける仕組みづくりも必要となっています。

※18 雑誌スポンサー事業＝図書館が所蔵する雑誌の最新号カバーに広告を掲載し、事業者の広告媒体として活用してもらう事業。1タイトルあたりの年間広告掲載料は図書館の利用実態によって異なる。

◆各図書館の現状

館名	個人貸出 (点)	団体貸出 (点)	登録者 (人)	蔵書点数 (点)	収容能力 (点)	職員体制 (うち司書) (人)	延床面積 (うち開架) (m ²)	建築 (年)
一 関	309,299	37,840	15,011	233,042	494,000	19.7 (9.6)	4,772 (2,395)	H26 (2014)
	439,755	35,315	25,709	339,129		22.5 (10.5)		
花 泉	101,938	14,184	3,872	53,831	74,000	7.3 (4.9)	999 (911)	H25 (2013)
	99,243	11,227	6,159	71,543		6.9 (6.3)		
大 東	82,020	33,279	4,452	144,351	104,000	7.9 (6.0)	1,285 (583)	S56 (1981)
	57,671	32,426	5,575	152,040		7.0 (4.4)		
千 厩	85,047	8,981	4,098	90,853	62,000	8.0 (4.0)	860 (355)	H14 (2002)
	84,877	6,224	5,225	98,699		7.4 (2.0)		
東 山	59,214	8,730	2,323	63,867	50,000	8.0 (3.5)	656 (570)	H21 (2009)
	50,330	11,242	2,990	69,608		7.0 (3.9)		
室 根	35,520	6,791	1,091	34,430	30,000	4.7 (1.5)	314 (279)	H22 (2010)
	36,471	8,831	1,822	49,009		4.6 (2.9)		
川 崎	155,839	3,114	6,664	91,664	79,500	7.9 (6.9)	794 (596)	H10 (1998)
	115,401	4,784	7,613	107,188		8.5 (5.8)		
藤 沢	20,914	3,730	803	44,595	45,000	4.2 (3.0)	277 (241)	H10 (1998)
	24,914	8,314	1,705	48,230		4.8 (2.0)		
計	849,791	116,649	38,314	756,633	938,500	67.7 (39.4)	9,957 (5,930)	
	908,662	118,363	56,798	935,446		68.7 (37.8)		

上段：平成 26 年度末 下段：令和元年度末

※ 職員体制は業務量に応じて算定

一関図書館の延床面積は駐車場部分を除く。

千厩図書館は、平成 14 年度に施設転用により改築したものであり、転用前の施設は昭和 43 年建築である。

大東図書館は、平成 22 年度に増改築を行っている。

第4章 図書館運営の目標

1 基本目標

本市における図書館運営の基本目標を次のように定めます。

市民の心を豊かに満たし、市民とともに成長する図書館

図書館は、「自ら輝きながら次代の担い手を応援するまちづくり」（一関市総合計画）、「ともに学び、まちとひとをつくる社会教育」（一関市教育振興基本計画）を推進するため、地域における情報拠点施設として、だれもが自由に資料を取り、知識や情報を得ることができる環境を整備し、図書館の魅力を高めていきます。

また、市民の利用を積極的に推進し、人が集い、憩い、育ち、有機的につながり、コミュニティづくりの一翼を担い、ともに成長する図書館を目指します。

2 数値目標

「市民の心を豊かに満たし、市民とともに成長する図書館」を実現するためには、市民と図書館が共有する具体的な目標が必要です。これまでの一関市立図書館振興計画や一関市立図書館サービス計画で定めた数値目標を基本に、図書館の現状や課題、全国の同規模自治体の図書館の状況を参考に本市の図書館の目指す数値目標を次のとおりとします。

また、毎年度の到達状況などについては、一関市図書館協議会に報告するとともに一関市立図書館ホームページなどで公表します。

◆一関市立図書館が目指す数値目標

		現状 (平成26年度) (令和元年度)	中期目標 (令和2年度)	長期目標 (令和7年度)
1. 市民1人当たり年間貸出点数		6.9点／人 7.9点／人	10点／人	12点／人
2. 年間貸出 点 数	総 数	849,791点 908,662点	1,120,000点	1,250,000点
3. 個人貸出 登録者数	登録者数	38,314人 56,798人	56,000人	57,300人
	人口に占める割 合	31.0% 49.6%	50%	55%

第5章 図書館運営の基本方向

1 読書環境の充実

市民の知る自由を保障し、地域における情報拠点としての役割を果たすため、多様な読書意欲に応え、自主的な学びへの取り組みを多面的に支援します。

- (1) 乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援
子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館
- (2) 成人へのサービス
生きがいを見いだす図書館
- (3) 図書館利用が困難な方へのサービス
個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開する図書館
- (4) 全域サービス
地域を結び、だれでもどこでも使える図書館
- (5) 図書館資料の案内、貸出・予約
情報を発信し、人と資料をつなげる図書館
- (6) レファレンスサービス
暮らしに役立つ身近な図書館

2 地域の特色を生かした運営

図書館がコミュニティの情報拠点として、地域の課題解決や夢の実現のための学びと情報提供を通して、地域の自立などを支援しながら、地域の特色を生かした個性ある図書館づくりに努めます。

- (1) 施設
すべてのひとにわかりやすく使いやすい図書館
- (2) 図書館管理システムと資料搬送
8館の資源（人、資料）を有効に利用できる図書館
- (3) 情報通信環境
たくさんの新しい情報と出会い、活用できる図書館
- (4) 市民との協働
だれもが参加し輝くことができる図書館
- (5) 図書館資料
知の世界を広げ、学び続けることができる図書館
- (6) 郷土資料（地域・行政資料）
歴史と文化を継承し、郷土の魅力を発見できる図書館
- (7) 運営
よりよいサービスを目指し成長する図書館

第6章 後期サービス計画（具体的な施策）

本計画による令和3年度から令和7年度までの後期5年間において実施すべき施策は次のとおりです。

1 読書環境の充実

(1) 乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援

～子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館

図書館は、子どもと本の出会いを支えるため、子どもと本をよく知る専門的職員を配置し、さまざまな機会を捉えて子どもの成長や興味、関心に沿った本を提供します。

また、子どもの健やかな成長と自立を支えるための居場所としての役割も担います。

さらに、読書普及員や担当教諭と連携し、必要な資料の提供や読書普及活動を行うことで、学校図書館を支援します。

[乳幼児へのサービス]

- ① 乳幼児向けおはなし会などを行い、乳幼児期において重要な「心の発達」と「読書によることばの獲得」を保護者へ積極的に働きかけます。
- ② 保健担当部署と連携し、乳幼児健診の機会を活用して読み聞かせと絵本の配付を行います。
- ③ 絵本を楽しめるようになる前からでも図書館に親しんでもらえるように、布絵本などを収集します。
- ④ 年代やテーマに合わせた乳幼児や児童と親のためのブックリストを作成、配布し、よい本との出会いを支援します。また、ブックリストは定期的に見直しを行います。

[児童へのサービス]

- ① 児童用資料は、長く読み継がれている評価の高い作品を中心に収集するとともに、複本（※19）の購入や利用頻度の高い資料の買い替えを行います。

※19 複本＝同じ本を2冊以上所蔵すること。貸出の増大につれて、特に絵本などは10部以上になることもある。

- ② 一関市教育振興基本計画の重点プロジェクトである「ことばを大切にする教育プロジェクト」（※20）「グローバル人材育成プロジェクト」（※21）を推進するため、関連する資料を収集するとともに企画展を開催します。

※20 ことばを大切にする教育プロジェクト＝美しい日本語にたくさん触れ、思考を深め、豊かな表現力を養うため、本に親しみ思考を深める「ことばと読書」、ことばの感性を磨き、

語彙を豊かにする「ことばの響き」、地域への理解を深める「ことばの先人」を柱とした「ことばの教育」をすすめる一関市の教育プロジェクト。

※21 グローバル人材育成プロジェクト=グローバル化していく現代社会に対応できる人材を育成するため、キャリア教育や様々な体験活動の実践、国際性を身に付けるための教育、子どもたち自らのアイデンティティー確立のための郷土の歴史・文化についての教育をすすめる一関市のプロジェクト。

- ③ 図書館や資料の利用方法を研究し、計画的に指導を行います。

[青少年へのサービス]

- ① 多様な価値観や若い世代の感性を考慮した資料や情報を提供します。特に音楽資料と映像資料、雑誌とインターネットによる情報の提供に努めます。
- ② 青少年が地域行事などに参加するためのきっかけづくりとして、参加型の事業を実施します。
- ③ 高校生、市内の各種専門学校や短期大学などの学生のニーズを把握し、学習、進路選択や就職に役立つ資料、情報を提供します。
- ④ 電子図書館の導入による電子資料（※22）の提供など、若い世代に身近な媒体による資料や情報の提供に努めます。

※22 電子資料=情報の蓄積、流通に電子的なメディアを用いた資料。メディアの記録形式からはデジタル資料ということもできる。電子資料は、情報を記録メディアに固定して物流システムで利用者に配達するパッケージ資料と、情報を通信システムで利用者に伝送するネットワーク系資料に大別される。

[学校図書館支援]

- ① 学校への移動図書館車での巡回、学級文庫への貸出、学校でのおはなし会やブックトーク（※23）などを行います。
- ※23 ブックトーク=特定のテーマに関する一連の本をエピソードや主な登場人物、著者の紹介、あらすじも含めて、批評や解説を加えながら一つの流れができるように順序よく紹介したもの。
- ② 学校図書館を支援するため、教科関連図書などの団体貸出を実施します。また、学校支援用図書リストを配布します。
- ③ 学校図書館の読書環境改善のため、学校図書館担当教諭、読書普及員と連携し、選書や読書指導、学校図書館運営に関する情報の提供や意見交換を行います。

- ④ 図書館職員と学校図書館担当教諭、読書普及員を対象とした合同研修会の開催などにより、知識や技術の向上と相互の連携強化に努めます。

(2) 成人へのサービス

～生きがいを見いだす図書館

図書館を活用し学び、新たな文化を創造し、社会へ発信する活動を支援します。

- ① 日常生活に身近な情報など、市民の情報ニーズに即した資料を収集し、提供します。
- ② 一関市の産業（地場産業）に関する資料や職業選択、キャリアアップのための資格取得に役立つ資料など、仕事に役立つ資料と情報を収集し、提供します。
- ③ 地域の歴史、文化などに関する資料を収集、提供し、地域づくりを支援します。
- ④ 市の施策などに役立つ資料を収集し、情報を提供します。
- ⑤ 電子図書館の導入やオンラインデータベースの充実により、幅広い世代により利便性の高い図書館サービスを提供します。

(3) 図書館利用が困難な方へのサービス

～個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開する図書館

物理的な障害やコミュニケーションの障害などにより、図書館利用が困難な方へ、一人ひとりの個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開し、資料を提供します。

また、フロアワーク（※24）に努めるなど、気軽に声をかけやすい図書館の雰囲気づくりに努めます。

※24 フロアワーク＝カウンター以外のサービスフロアで行う利用案内、読書案内、レンズサービス、読み聞かせ、ブックトーク、その他の利用者サービスの総称。計画的に職員が館内を巡回し、利用者との接触機会を増やす効果がある。

- ① 高齢者が親しみやすい視聴覚資料（音声資料、映像資料）を収集するとともに、高齢者向けの展示や講座を開催します。
- ② 点字資料（※25）、大活字本、録音図書、リライト資料（※26）、マルチメディアD A I S Y（※27）などを引き続き収集し、提供します。また、電子図書館を導入し、一人ひとりの個性やニーズに合わせた利用が可能な電子資料を提供します。

※25 点字資料＝点字で書かれた図書。点字は視聴覚障がい者が手で触れて読むための文字。

※26 リライト資料＝L L ブックともいう（L Lはスウェーデン語で「やさしく読める」の意の略語）。知的障がい者や発達障がい者のために、やさしくわかりやすい言葉で短く書き直した資料。

※27 マルチメディアＤＡＩＳＹ＝ テキストに画像や音声データを同期させたアクセシブルな電子書籍資料。

- ③ だれもが利用しやすい機器やシステムを導入するとともに操作をサポートします。
- ④ 対面朗読や録音図書などが利用できる環境を整備します。
- ⑤ 高齢者施設、福祉施設、医療施設などと連携し、おはなし会や読書会を開催します。
- ⑥ 病気や障がいなど何らかの理由で図書館に来館できない方への郵送貸出について、サービス内容を周知し、利用を促進します。
- ⑦ 図書館や移動図書館車まで来ることができない方が、図書館へ来館できるサービスについて、引き続き検討します。
- ⑧ 障害者差別解消法と、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号）の趣旨を踏まえ、そのための環境の整備やサービスの実施に努めます。
- ⑨ 外国語の図書や雑誌、新聞のほか、日本語や日本文化を学ぶための資料や、多文化理解や国際理解に役立つ資料を収集し、多文化サービス（※28）の実施に努めます。

※28 多文化サービス＝図書館サービスを行う上で、その対象者や奉仕地域内の文化的多様性を反映させた図書館サービスの総称。民族的・言語的・文化的少数者（マイノリティ）とともに、多数者（マジョリティ）も含む地域の全ての住民にとって、相互に民族的・言語的・文化的相違を理解しあえる資料や情報の提供を含む。

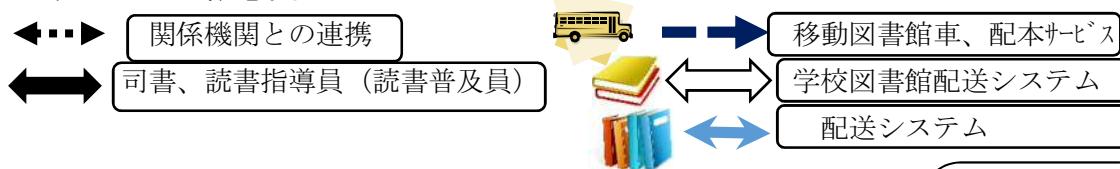
（4）全域サービス

～地域を結び、だれでもどこでも使える図書館

移動図書館車、館外サービス、学校図書館との連携などにより、地域への細やかなサービスを提供し、誰もがどこでも図書館資料を利用できるサービスを目指します。

- ① 移動図書館車や公用車による館外サービスについて、効果的、効率的な運行を行います。
- ② 学校や市民センター、民間施設と連携し、配本所の設置や団体貸出などを行います。
- ③ 学校や幼保施設、市民センター、民間施設、各種団体と連携し、出前おはなし会の開催などを行います。
- ④ 電子図書館を導入し、市民だれもがどこでも利用可能な電子資料を提供し、市民の読書環境を拡充します。

● 全域サービス概念図



【各地域へのサービス】

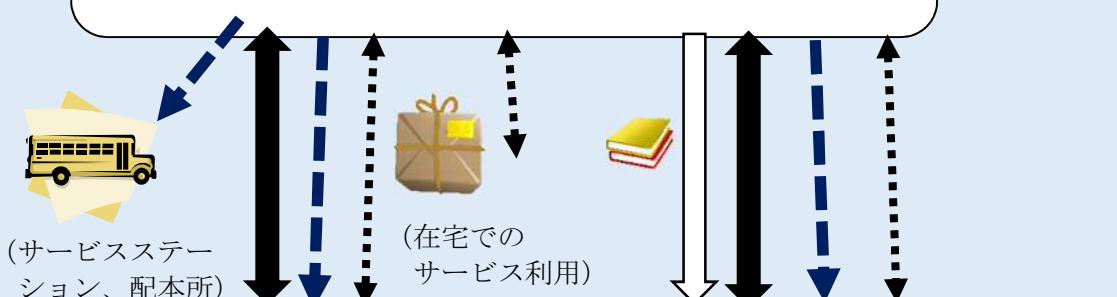
【一関市立図書館】



花泉図書館、大東図書館、千厩図書館、東山図書館、室根図書館
川崎図書館、藤沢図書館

【市内全域へのサービス】

電子図書館
サービス



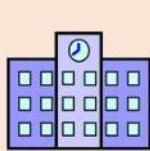
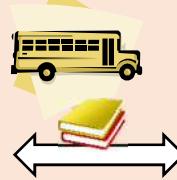
【市民センター、民間施設】

【幼稚園、保育園、認定こども園】

【高等学校、各種学校】



【市内小中学校】



(5) 図書館資料の案内、貸出・予約

～情報を発信し、人と資料をつなげる図書館

全館の職員が連携し、その経験と専門的知識を生かすことで、市民への基本的サービスの充実に努めます。また、情報発信により図書館を利用したことのない市民の図書館利用を促します。

- ① 図書館の利用促進に向けて、資料案内（※29）を積極的に行います。

※29 資料案内＝図書館におけるPR活動の一環として、自館所蔵の図書・雑誌・視聴覚資料等の図書館資料を広く人々に知らせること。読書意欲を喚起させ、資料と利用者を結び付けることを目的とする。

- ② 企画展やイベントを実施し、より多くの資料を市民に紹介します。
- ③ 市民に迅速に情報を提供するため、ホームページの一層の充実とSNSの活用に努めます。
- ④ 図書目録の整備と改善に努め、O P A C やホームページで公開し、利用者の利便性向上に努めます。

(6) レファレンスサービス

～暮らしに役立つ身近な図書館

資料や情報を提供し、市民が抱えるさまざまな課題の解決や自己実現のための支援を行います。

- ① 一関市立図書館と他自治体の図書館、岩手県立図書館、国立国会図書館などを結ぶ相互協力ネットワークや関係機関との連携を強化し、資料や情報を提供します。
- ② 課題解決に役立つ参考図書やオンラインデータベース、電子資料などを充実させます。
- ③ 多種多様な情報源の中からより的確な情報源に利用者を結びつけるため、職員の情報探索技術の向上に努めます。
- ④ レファレンス事例を共有するため、回答例をデータベース化します。
- ⑤ レファレンスサービスについて、内容を周知するとともにレファレンス事例を公開し、利用を促します。
- ⑥ 専門的あるいは特殊な課題については、他の図書館や専門機関などを紹介するレフェラルサービス（※30）を行い、多角的な情報収集を支援します。

※30 レフェラルサービス=利用者からの情報の要求に対して、その分野の適切な専門家や専門機関に照会して情報を入手し、提供するサービス。また、そうした専門家や専門機関を利用者に紹介するサービス。

- ⑦ 利用者が自ら行う情報検索を容易にするため、パスファインダー（※31）やリンク集などを整備し、公開します。

※31 パスファインダー=特定の主題に関する資料や情報の探索法を一覧できるリーフレットのこと。図書館内の資料やサービスを対象として作成される。データベース形態で提供されるものもある。

- ⑧ 情報活用に関する情報提供などを通し、情報リテラシー（※32）の向上を支援します。

※32 情報リテラシー=様々な種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、得た情報を正しく評価し、活用する能力。

2 地域の特色を生かした運営

（1）施設

～すべてのひとにわかりやすく使いやすい図書館

ユニバーサルデザインに配慮し、乳幼児から高齢者まですべての人が利用しやすい施設を整備します。

- ① 図書館の利用案内や施設サインの多言語化を進めます。
- ② 分類や配架を工夫し、市民が利用しやすい資料の配置を行います。
- ③ 誰でも安全に利用できる設備の配置や配架に配慮するなど、施設環境の向上に努めます。
- ④ 郷土資料や絶版で入手が困難な資料などを必要に応じて地域館から中央館に移管し、一閣図書館の資料保存機能を強化します。
- ⑤ 老朽化、狭隘化している図書館の施設、設備の整備方法について、具体的に検討し実現を目指します。

（2）図書館管理システムと資料搬送

～8館の資源（人、資料）を有効に利用できる図書館

図書館管理システムと資料搬送システムの円滑な運用を図るとともに、8館の資料と専門的職員が有する知識を市民に提供します。

- ① 図書館サービスの効果的、効率的な提供と多様なニーズに対応するため、図書館管理システムの円滑な運用に努めます。
- ② 資料の貸出や予約を円滑に行うため、M A R C (※33) と目録の整備、改善に努めます。

※33 M A R C =MAchine-Readable Cataloging (機械可読目録)。図書館資料の書名、著者名、出版事項などの情報をコンピュータで処理可能な形に作成すること、または記録したもの。

- ③ 学校と連携し学校図書館への効果的、効率的な資料の搬送について検討します。
- ④ 公共図書館システムと学校図書館システムの連携により、子供たちが読書に親しみやすい環境づくりを推進します。

(3) 情報通信環境

～たくさんのおもしろい情報と出会い、活用できる図書館

日々、進歩する情報通信環境に対応し、誰もが等しく情報に出会い、活用することができるよう情報通信環境を整備します。

- ① インターネット環境について、より堅牢なセキュリティ対策を講じます。
- ② 利用者が自ら情報、資料を検索することを容易にするため、全館に設置した公衆無線 L A N 環境の利用を促進するとともに、利用者向けインターネット閲覧用端末の整備を継続します。

(4) 市民との協働

～だれもが参加し輝くことができる図書館

未来へ飛躍する人材を養成するため、人づくりを意識した事業やさまざまな技術習得のための講座等を実施します。

だれもが自信と誇りをもって、潤いのある生活をおくり、地域が支えあい、活力溢れるコミュニティの形成に役立つ図書館を目指します。

- ① 「人と資料、情報が出会う広場」「人と人が出会う広場」として市民に親しまれ、市民が気軽に参加、活動、交流できる環境を整備します。
- ② 知る、調べる、学ぶ、考える、くつろぐ、楽しむことができる集会行事活動を推進します。

- ③ おはなし会、映画会、講演会、研修会、講座、コンサート、企画展など知的好奇心や探求心に働きかける魅力的な事業を開催します。
- ④ 一関市図書館協議会や図書館運営協議会における意見等を図書館運営に反映し、地域に密着したサービスを展開します。
- ⑤ 専門的な知識や技能を有するサポーターを積極的に受け入れるとともに、養成講座の開催などにより、活動を支援します。

(5) 図書館資料

～知の世界を広げ、学び続けることができる図書館

先人の知恵や歴史的事実、新しい発見や技術の進歩など、市民の知的欲求を満たし、生活に潤いを与える、自己実現に役立つ資料を収集し、情報拠点としての役割を担います。また、市民の多様な資料要求に応えるため、資料を幅広く豊富に収集します。

- ① 一関市立図書館資料収集方針や一関市立図書館資料選定基準等をふまえ、選書會議を開催し、資料選定します。また、一関市図書館協議会や各図書館運営協議会等からの意見を資料の選定と収集に生かします。
- ② 一般、青少年、児童、外国語図書、参考図書などの基本図書（※34）を各分野にわたり幅広く収集します。

※34 基本図書＝図書館の目的を達成するために、蔵書の中核として構成された最小限の図書群。それぞれの部門でまず備えておくべき図書群であり、辞書などの参考図書を含めた図書館蔵書のベースとなるような図書。

- ③ 社会的動向や市民のニーズに配慮し、新聞や雑誌など新鮮な情報を収集し、提供します。
- ④ 読書をより身近なものとするため、いつでもどこでも利用可能な電子図書館を導入し、利用者の利便性の向上及び読書推進に努めます。
- ⑤ 音楽、映画などの視聴覚資料（音声資料、映像資料、マルチメディアD A I S Y）を収集し、提供します。
- ⑥ 利用者の調査研究の利便性の向上を図るため、オンラインデータベースの充実に努めるとともに、新聞のデジタル版などの電子的（デジタル）資料を収集します。
- ⑦ 市民の幅広いニーズに応えるため、全館で資料の分担収集、保存を行います。

⑧ 適正な資料構成を維持し、合理的で効率的な利用を図るため、一関市立図書館資料除籍基準に基づき資料の除籍を進めます。

⑨ 新聞、雑誌の保存場所と保存年数について調整します。

(6)郷土資料（地域・行政資料）

～歴史と文化を継承し、郷土の魅力を発見できる図書館

地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、地域情報の拠点として、資料の収集、保存や修復を行うとともに、活用を促進し、地域の魅力を広く発信します。

① 一関市立図書館資料収集方針及び一関市立図書館資料選定基準に基づき、各図書館の地域特性や運営内容の特色を生かした郷土資料を収集します。

② 一関の地域資源を広く発信するため、もち文化（和食）や和紙、国際リニアコライダー（ILC）、骨寺村莊園遺跡の世界遺産「平泉—仏国土（浄土）」を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—への拡張登録に向けた取り組みに関する資料を重点的に収集します。

③ 本市が抱えている課題の把握に努め、関連する行政資料、情報を収集します。

④ 収集が困難な地域、行政資料については、関係機関との連携強化を図りながら、研究機関や企業、市民への情報提供や寄贈の呼びかけなどにより収集に努めます。

⑤ 郷土資料の保存と利用者の利便性向上を図るため、デジタル化を進めます。

⑥ 児童や生徒が郷土への関心や理解を深め、地域を身近に感じられるような地域資料や、防災、減災教育に役立つ資料の充実に努めます。

⑦ 企画展や各種広報媒体などを通じて郷土資料を広く周知し、市民による活用を促進します。

(7)運営

～よりよいサービスを目指し成長する図書館

社会情勢の変化や市民の図書館に対する多様なニーズに対応できるよう、常に新しい施策や先進事例などの情報を収集、分析し、効果的な取り組みを運営に取り入れます。

また、専門的職員による充実した図書館サービスの提供とさらなるサービス向上に努めます。

① 市民センターや博物館などの関係施設との連携を強化し、資料提供や収集を行うとともに、展示や講座などの事業を開催します。

- ② アンケートや満足度調査により、市民ニーズの把握に努めます。
- ③ 当市への転入時や乳幼児健診、図書館施設見学などの様々な機会を捉え、利用登録者数の拡大に取り組みます。
- ④ 市民活動団体との連携を強化し、活動の成果を発表する機会を提供するなどの取り組みにより新規来館を促進します。
- ⑤ 図書館サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、雑誌スポンサー制度の拡充に努めます。
- ⑥ 多様な市民の読書要求に応える充実した図書館サービスを提供するため、専門的職員を配置します。また、職員の資質向上のため、研修の機会を確保します。
- ⑦ 各図書館は、それぞれの地域に身近な図書館として、市民の活動と地域の課題解決に向けた支援につながるよう、独自性を發揮した運営を行い、特色ある図書館サービスを提供します。
- ⑧ 効率的な図書館運営を進めるため、先進事例などの情報収集や調査研究を行います。
- ⑨ 中央館は、地域館を支援し、市立図書館全体の事務や調整を効率的に進めます。地域館は、市民の日常に密着したサービスを積極的に提供します。
- ⑩ 新しい生活様式に対応した図書館運営のあり方について、情報収集と調査、検討を行い、適切なサービスの提供に努めます。
- ⑪ 図書館運営及びサービスの提供に当たっては、持続可能な開発目標（S D G s）（※35）の理念を踏まえた取り組みを行います。

※35 S D G s = Sustainable Development Goals の略。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、2015年9月の国連サミットで採択された。貧困や飢餓、水や保健、教育、医療、言語の自由やジェンダーなど、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年までに達成するという目標になっていて、17のゴール（目標）とそれぞれの下により具体的な169項目のターゲット（達成基準）がある。

